

平成20年 9月22日

午後 2 時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである(18名)

1 番	堀 岡 敏 喜	2 番	炭 竈 ふく代
3 番	山 口 敏 子	4 番	小坂井 実
5 番	佐 藤 高 清	6 番	佐 藤 博
7 番	武 田 正 樹	8 番	立 松 新 治
9 番	山 本 芳 照	10番	杉 浦 敏
11番	安 井 光 子	12番	三 宮 十五郎
13番	渡 邊 昶	14番	伊 藤 正 信
15番	三 浦 義 美	16番	中 山 金 一
17番	黒 宮 喜四美	18番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである(なし)

3. 会議録署名議員

18番	大 原 功	1 番	堀 岡 敏 喜
-----	-------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(32名)

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	加 藤 恒 夫
教 育 長	大 木 博 雄	総 務 部 長	下 里 博 昭
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	平 野 雄 二	開 発 部 長	早 川 誠
十 四 山 支 所 長	横 井 昌 明	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	村 上 勝 美
総 務 部 次 長 兼 税 務 課 長	若 山 孝 司	民 生 部 次 長 兼 環 境 課 長	久 野 一 美
開 発 部 次 長 兼 都 市 計 画 課 長	伊 藤 敏 之	教 育 部 次 長	高 橋 忠
監 査 委 員 会 事 務 局 長	加 藤 重 幸	総 務 課 長	佐 藤 勝 義
人 事 秘 書 課 長	村 瀬 美 樹	企 画 政 策 課 長	伊 藤 邦 夫
防 災 安 全 課 長	服 部 正 治	市 民 課 長	山 田 進
保 険 年 金 課 長	佐 野 隆	健 康 推 進 課 長	渡 辺 安 彦
福 祉 課 長	前 野 幸 代	介 護 高 齢 課 長	佐 野 隆
児 童 課 長	山 田 英 夫	総 合 福 祉 センター所長	伊 藤 薫
十 四 山 総 合 福 祉 センター所長	鯖 戸 善 弘	農 政 課 長	石 川 敏 彦

商工労政課長	服部保巳	土木課長	三輪眞士
下水道課長	橋村正則	教育課長	服部忠昭
社会教育課長	水野進	図書館長	伊藤秀泰

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤忠	書記	柴田寿文
書記	岩田繁樹		

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第40号 第1次弥富市総合計画の基本構想について
- 日程第3 議案第41号 株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係条例の整理について
- 日程第4 議案第42号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について
- 日程第5 議案第43号 弥富市殉公之塔及び鍋田神社合祀条例の廃止について
- 日程第6 議案第44号 海部津島土地開発公社定款の変更について
- 日程第7 議案第45号 海部南部広域事務組合規約の変更について
- 日程第8 議案第46号 市道の認定について
- 日程第9 議案第47号 平成20年度弥富市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第48号 平成20年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第49号 平成20年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第50号 平成20年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 認定第1号 平成19年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第2号 平成19年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 認定第3号 平成19年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第4号 平成19年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認定第5号 平成19年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 認定第6号 平成19年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認定第7号 平成19年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 議案第51号 平成20年度弥富市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第21 発議第6号 弥富市議会会議規則の一部改正について
- 日程第22 発議第7号 学校建設特別委員会の設置について
- 日程第23 発議第8号 学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書の提出に

ついて

- 日程第24 発議第9号 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について
- 日程第25 発議第10号 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について
- 日程第26 発議第11号 道路整備の促進と道路整備財源の確保に関する意見書の提出について
- 日程第27 発議第12号 「非核日本宣言」を求める意見書の提出について
- 日程第28 閉会中の継続審査について

午後2時08分 開議

議長（黒宮喜四美君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（黒宮喜四美君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、大原功議員と堀岡敏喜議員を指名します。

日程第2 議案第40号 第1次弥富市総合計画の基本構想について

日程第3 議案第41号 株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係条例の整理について

日程第4 議案第42号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について

日程第5 議案第43号 弥富市殉公之塔及び鍋田神社合祀条例の廃止について

日程第6 議案第44号 海部津島土地開発公社定款の変更について

日程第7 議案第45号 海部南部広域事務組合規約の変更について

日程第8 議案第46号 市道の認定について

日程第9 議案第47号 平成20年度弥富市一般会計補正予算（第2号）

日程第10 議案第48号 平成20年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第11 議案第49号 平成20年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第50号 平成20年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第13 認定第1号 平成19年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第14 認定第2号 平成19年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第15 認定第3号 平成19年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第16 認定第4号 平成19年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

日程第17 認定第5号 平成19年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第18 認定第6号 平成19年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第19 認定第7号 平成19年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（黒宮喜四美君） この際、日程第2、議案第40号から日程第19、認定第7号まで、以上18件を一括議題とします。

本案18件に関し、審査経過の報告を、まず総務委員長、お願いします。

総務委員長（立松新治君） 8番 立松新治。

総務委員会に付託された案件は、議案第40号第1次弥富市総合計画の基本構想について、外4件であります。

本委員会は、去る9月17日に開催し審査を行いましたので、その審査結果を御報告申し上げます。

まず、議案第40号第1次弥富市総合計画の基本構想については、地方自治法第2条第4項の規定に基づき、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想であり、各委員から、基本構想に伴う財政計画などさまざまな角度から質疑があり、市側から、財政計画は実施計画とあわせて考えていくとの答弁がありました。その後、3名の委員から賛成討論もあり、採決の結果、全会一致で原案を了承しました。

次に、議案第41号株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係条例の整理については、この法律の施行に伴い、弥富市消防団員等公務災害補償条例及び弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の条文の整理をするものであり、全会一致で原案を了承しました。

次に、議案第42号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理については、この法律の施行に伴い、弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例、弥富市議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例、並びに弥富市特別職報酬等審議会条例の条文の整理をするものであり、全会一致で原案を了承しました。

次に、議案第44号海部津島土地開発公社定款の変更については、公有地の拡大の推進に関する法律及び民法の一部改正に伴い定款の一部を改正するものであり、全会一致で原案を了承しました。

次に、議案第47号平成20年度弥富市一般会計補正予算のうち当委員会所管に係る予算について審査をいたしました。

歳入の主なものは市民税8,400万、固定資産税1億5,000万、軽自動車税200万円をともに増額するものであり、調定額の確定に伴い補正するものであります。また、歳出の主なものは、巡回バス検討委員会委員の報償費45万円や、個人住民税を公的年金から特別徴収するための必要な経費2,190万6,000円など増額補正するものであります。委員から、巡回バスは福祉バスからコミュニティバスへの基本的な方向を検討委員会へ移すことや、市民へのアンケートを実施してはどうかなどの提案がありました。採決の結果、全会一致で原案を了承しました。

以上、御報告申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 次に建設経済委員長、お願いします。

建設経済委員長（中山金一君） 建設経済委員会の結果を御報告いたします。

建設経済委員会に付託されました案件は、議案第46号市道の認定の件でございます。

本委員会は、去る9月12日、市長、副市長を初め関係部課長、委員全員出席のもと開催し、審査を実施いたしましたので、その審査結果を御報告申し上げます。

議案第46号市道の認定の件につきましては、土木課長から議案の説明を受け、五之三134号線、芝井30号線の道路改良事業等に伴い関係路線を認定するもので、建設経済委員会において審査しましたところ、採決の結果、全員一致で原案を了承しました。

以上、報告を終わります。

議長（黒宮喜四美君） 次に厚生文教委員長、お願いします。

厚生文教委員長（山本芳照君） 厚生文教委員会に付託されました案件は、議案第43号弥富市殉公之塔及び鍋田神社合祀条例の廃止、議案第45号海部南部広域事務組合理約の変更及び議案第47号平成20年度弥富市一般会計補正予算（第2号）から議案第50号平成20年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）まで6議案であります。

本委員会は、去る9月16日午前10時より開催をいたしました。その審査結果を御報告申し上げます。

まず、議案第43号弥富市殉公之塔及び鍋田神社合祀条例の廃止につきましては、靖国神社に合祀されている戦没者等諸英霊を永遠に崇拜し、感謝の念を表明する象徴としての施設の維持管理を定めたものであり、耐震対策と施設の統一をするための条例の廃止等の説明があり、なお殉公之塔の解体撤去後は平和之碑を建設するというので説明がありまして、採決の結果、全会一致で原案を了承いたしました。

次に、議案第45号海部南部広域事務組合理約の変更につきましては、現在の海部南部広域事務組合の事務所を不登校児童の学校復帰支援施設に転用するため、2月1日より十四山支所に移転予定との説明がありました。採決の結果、全会一致で原案を了承いたしました。

次に、議案第47号平成20年度弥富市一般会計補正予算（第2号）から議案第50号平成20年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）の主なものは、殉公之塔の解体撤去及び平和之碑建設工事費の不足額484万円、前年度障害者支援補助金等事業確定の返還金529万円、車東子どもの遊び場、防球ネット増設費の不足額350万円、焼却灰処分のための負担金3,649万円、（仮称）第2桜小学校用地測量・地質調査等委託料850万円との説明がありました。委員より、プロポーザル審査委員会の人選について、（仮称）第2桜小学校建設予定地の活断層の確認の方法について、通学区域、行政区分の早急な見直しについての質問があり、市側より、プロポーザル審査委員会は旧弥富中学校跡地の用地の測量並びに地質調査など建設の専門的知識を有する大学教授等を考えており、活断層についてはできる範囲で調査をする。通学区域の見直しについては素案の検討をする等の答弁がありまして、以上4件を一括採決の結果、全会一致で原案を了承しました。

以上、御報告申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 次に決算特別委員長、お願いします。

決算特別委員長（伊藤正信君） 14番 伊藤でございます。平成19年度決算についての決算特別委員会の御報告をいたします。

9月11日に開催し、決算特別委員会は付託事項といたしまして認定第1号平成19年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号平成19年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号平成19年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号平成19年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号平成19年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号平成19年度弥富市介護保険特別会計では保険事業とサービス事業の歳入歳出決算の認定についてであります。さらに、認定第7号平成19年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての7件の審査を行いました。10時から開催して、委員全員、さらに議長、副議長、委員外1名、市側から市長、副市長の出席を得ると同時に、審査の方法は多岐にわたっていますので、それぞれ総務部、民生部、開発部、教育関係の各課長の皆さんは、順次審査を行う過程の中で御出席をいただいて審査を行いました。総務関係では認定第1号と4号、民生関係においては認定第1号と2号、3号、6号、開発関係においては認定第1号、5号、7号、教育関係においては認定第1号について審査をしたところであります。

特に総務関係の認定に当たりましては、市税の変更、地方への税源移譲など、いろんな形で平成19年度は変化がありました。

歳入の部としては、決算額は142億427万9,713円の中で市税の決算額が72億1,809万8,215円、対前年度比8億4,824万の増額であり、率にいたしまして13.3%の増でありました。

その増の主な理由は、個人市民税では所得税から個人住民税への税源移譲による税率の改正と定率減税の廃止、高齢者非課税措置の段階的な廃止によるものであります。また固定資産税は、土地の負担上昇分や価格及び償却資産の伸びによるものであります。さらに、地方譲与税では3億6,398万3,279円に対して対前年度3億3,393万の減額、47.8%の減でありました。その理由は、税源移譲により所得譲与がなくなったため。地方特例交付金3,991万7,000円につきましては、対前年比で1億1,893万の減、74.9%の減であります。その理由は、定率減税の廃止によるところであります。主な税収の変化ではありましたが、総収入のうち市民税の占める割合は50.8%であり、歳入のうち自主財源69.1%でありました。市税の収入額は、市民税31億7,060万4,081円で43.9%、対前年度比21.3%の増でありました。その内訳は、個人市民税25億2,315万、法人税6億4,744万、固定資産税37億664万円で市税の51.4%を占め、対前年比8.3%の増であり、純固定資産税が35億6,810万円でありました。市町村交付金1億3,854万円、また市たばこ税では2億8,250万円、対前年比1.8%の伸びであり、軽

自動車税は5,766万円で4.2%の増であります。入湯税は68万で、対前年並みでありました。特に所得税から個人住民税への税源移譲で、個人市民税が26.5%の増で、増加額5億2,819万円で、税源移譲による変化が見られたということでもあります。

歳出について、決算総額は137億5,026万2,954円、そのうち総務費として16億8,566万8,354円ですが、一般会計に占める割合は12.3%、対前年比7.2%の減。減の理由は、財政調整基金積立金の減によるものであります。

さらに、消防費として7億3,486万263円、対前年比8%の増であります。その理由は、同報無線整備事業1億2,281万円、ハザードマップ作成委託料199万円などであります。

19年度市民税全体の不納欠損額は合計で1,984万6,060円、収入未済額は3億7,332万6,427円であります。徴収率といたしましては、現年課税分98.4%、滞納繰越分として16.2%、合計では94.8%の徴収率で、前年並みの結果となり、滞納繰越額が4,000万程度増加したという総務の内容であります。

さらに、総務関係で土地取得特別会計についてでありますけれども、財産収入の決算額6,030万円で、前年度と比較いたしまして1,925万円の減額で、率にして24.2%の減であります。理由は一般会計からの買い戻しが減少したためであります。繰入金について4億7,500万円、対前年度比すべて増であります。土地開発基金からの繰入金合計額は5億5,340万円あります。

さらに、歳出といたしましては土地取得費1,536万円、対前年度比66万円ほどの増額であります。率として4.5%の増。この増額は、中央幹線3号道路の土地購入費などの増によるものであります。さらに、諸支出金は4億7,500万円で、一般会計繰出金であります。

歳出合計額は、歳入と同じ5億5,340万円となっております。

続きまして、民生部の19年度決算の主な内容でありますけれども、一般会計、歳出といたしましては民生費関係で40億1,054万円、衛生費で12億2,000万、合わせて52億3,235万円という内容であります。その一般会計に占める割合は38%、主な内容につきましては、社会福祉協議会における福祉授産所指定管理料1,712万2,000円、市福祉協議会補助金3,042万円、介護給付費・訓練等給付費1億2,666万4,000円、対前年度、額で6,043万5,000円、91.3%の増になっております。さらには、障害者自立支援法に基づいて日中一時支援給付費、日中というのは一日支援をするということですね。それが委託費から給付費にかわったということで、2,319万2,000円すべて増になっております。国民健康保険特別会計繰出金が3億601万7,000円、9保育所への運営管理費が10億1,229万円と医療助成費2億2,393万円あります。さらに、のびのび園母子通園費2,996万5,000円、給食サービス事業委託料が2回から5回になった内容などを含みまして主な内容だけ申し上げておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

さらに、介護保険特別会計繰入金につきましては2億4,765万円、生活保護費として2億1,516万7,000円、妊婦健康診査委託料が951万4,000円であります。母子保健事業費が2,534万3,000円、各種検診などで老人保健事業費が8,584万9,000円あります。それから、ごみ収集運搬等業務委託料として1億1,548万4,000円、海部地区環境事務組合負担金が5億8,916万5,000円となっております。それから、名古屋清港会負担金が1,930万、塵芥処理費7億8,120万8,000円。

民生部の特別会計については、これは認定第2号の関係であります。国民健康保険特別会計の歳入が38億8,750万3,000円、加入者からの徴収保険料は13億370万1,000円、支払基金からの療養給付費交付金が8億8,272万1,000円、国県支出金が9億4,166万6,000円、繰入金が3億601万7,000円。

歳出合計としまして38億8,023万6,000円の主な内容は、保険給付費が25億9,824万2,000円あります。さらには、老人保健拠入金として6億5,479万2,000円。なお、加入世帯数は7,083世帯、被保険者数は1万4,751人、1世帯当たりの総医療費は45万9,274円、1人当たりの総医療費は22万530円でありました。国民健康保険税滞納繰越額は3億7,910万5,000円あります。

さらに、認定第3号として老人保健特別会計についてでございますが、歳入は27億6,327万6,000円、その内訳は支払基金からの交付金14億1,729万2,000円、国県支出金は10億4,357万円、市からの繰入金が2億8,700万、繰り出しが26億6,291万3,000円あります。受給者は、75歳以上3,334人、65歳から74歳が247人、1人当たりの給付が70万2,094円という状況であります。

さらに、認定第6号の介護保険特別会計であります。歳入として保険事業勘定は16億7,347万円、その内訳は介護保険料が3億7,075万9,000円、国県支出金が5億4,469万9,000円、支払基金交付金4億8,438万円、市からの繰入金が2億4,765万4,000円、繰り出し16億6,760万円で、実質の収支額が587万1,937円あります。その内訳は、保険給付費が15億5,437万7,000円。

さらに、介護保険特別会計のサービス事業としましては収入が4,201万5,617円で、歳出の方は3,305万4,559円、実質収支額896万1,058円あります。

さらに、開発部の決算についてでございますが、決算額16億2,199万789円あります。特に農林水産関係として5億4,190万3,047円、全体の3.9%であります。その内訳は、農業費として5億3,939万6,375円、水産業費が250万6,672円、商工費といたしまして1億4,682万5,647円、全体の1.1%であります。さらに農業振興費の歳出総額が5,708万7,695円、負担金、補助及び交付金5,315万1,908円、生産調整推進対策事業補助金が10アール当たり3,000円を対象農家にし、1,616万7,156円あります。生産調整推進対策事業集団化補助金については、

10アール当たり7,000円で2,260万4,085円であります。

さらに、農地費の歳出総額3億9,127万699円、また農地・水・環境保全向上対策事業の活動支援業務委託費には294万であります。県営湛水防除事業負担金として5,769万751円、内訳は鍋田2期排水工事、新孫宝等でございます。さらに、土地改良区補助金として1,950万円、これは鍋田、弥富、十四山へ650万ずつで1,950万、土地改良事業補助金が6,168万8,414円でございます。さらに、県営緊急農地防災事業負担金が4,000万円でございます。それから、農地・水・環境保全向上対策事業に係る交付金の市負担の地域協議会負担金は1,595万1,000円でありました。

さらに、土木費として9億3,326万3,095円というような状況の中で、舗装工事請負費5,970万900円、側溝工事請負費が4,563万8,250円、道路交通安全設備に957万6,000円という状況などがございます。さらには公有財産購入費、道路用として7,892万4,378円、補償で中央幹線などで2,803万8,615円。

都市計画費の総額は3億1,598万1,884円でございます。その内訳は、都市計画総務費が1億1,635万6,162円、委託料が2,024万7,550円、耐震診断事業派遣等業務委託料63万円、耐震改修促進計画策定業務委託料882万円であります。特に土地区画整理費としては1,808万円、これは国庫補助に対する平島の土地改良事業としての負担金であります。さらに、公有財産購入費としては2,844万2,195円、穂波通線などの内容であります。公園費として3,240万643円という状況であります。

さらに認定第5号、農業集落排水事業特別会計といたしましては、歳入総額として4億4,706万8,529円です。その内訳は、分担金及び負担金として1,849万3,200円、使用料及び手数料として4,610万4,145円、県支出金が1億6,388万円、繰入金として5,710万7,000円、市債は7,850万円であります。

歳出といたしましては4億2,871万8,304円、その主な内訳は、総務管理費が2,573万6,161円、建設費といたしましては2億6,242万9,437円、施設管理費が5,356万5,395円であります。公債費8,698万7,311円、実質的な収支額としては1,835万225円であります。

さらに認定第7号、公共下水道事業特別会計について、歳入総額といたしましては9億2,398万1,416円、その内訳は国庫補助が3億円、一般会計繰入金9,373万8,000円、繰越金が2,649万円、諸収入が2,145万2,000円あります。市債として4億8,230万円の歳入計であります。

歳出といたしましては9億117万6,600円、総務管理費が4,310万899円、さらに建設費といたしまして8億3,299万1,357円、公債費、利子などありますが2,508万4,344円、実質の収支額として2,280万4,016円あります。

教育関係といたしましては、19年度の決算においては特に中学校の移転と改築工事が24億

3,725万4,657円、さらに耐震の設計委託料が763万3,500円というように、特に学校関係におきましては弥富中学校と耐震の設計委託料等であります。小・中学校の修繕工事請負関係では4,665万7,805円の内容であり、歳出決算として34億3,121万1,128円が主な内容であります。

というように、それぞれ大まかな項目について内容の説明等を受けて、総務部、開発部、民生部、教育というように審査をしてまいりまして、それぞれ総括的に認定第1号から7号までを1項目ずつ質疑、討論を行ってまいりました。その質問の内容でありますけれども、競馬場からの歳入について見当たらないが、どのような状況になっているのかという質問、競馬場の非常に厳しい状況の中で、いろんな措置はあったけれども、今日的には歳入の状況にはなっていないという説明がありました。それから、市内の循環バスの有効活用について調査委員会等を設けてやるという内容の質問、国民健康保険の医療費負担についての質問、合併処理浄化槽の設置補助金についての質問、それから職員の定数と市の業務のバランスと予算執行のあり方について質問があり、それぞれ市側としてもバランスのある指導をしていきたいという内容。それから、土地区画整理事業の組織の見直しの意見、それから土地区画整理事業負担金についての算出基準と前年度交付などを含んだ質問、広域農道の整備事業の強化をと。それから、学校給食の未納はないのかと。これは、学校給食については未納はありませんという状況でありました。さらに、各学校の空調冷房装置についても努力をされたいという内容であります。さらに、フジ棚のフジの花が年々咲かないので、それぞれ投資をして整備してはいかがかという話で、市側としても、意見・要望については、これからそれぞれの決算の内容を20年、21年に向かってさらなる執行に努力をするという内容でございました。

すべてこの1号から7号までの認定につきましては、審査の結果は全員が賛成ということで認定をいたしましたことを、雑駁でありますけれども御報告を申し上げまして、決算委員会の報告といたします。

議長（黒宮喜四美君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

まず山本芳照議員、お願いします。

9番（山本芳照君） 9番 山本です。私は、認定第1号平成19年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号平成19年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての賛成討論をさせていただきます。

決算特別委員会において平成19年度の決算について関係各課からの報告があり、審査を行いました。19年度の決算は、合併後2年が経過し、前年度との比較なども検討が可能となり、

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、本年度から財政状況の比率分析もあわせて行われています。

昨今の国内情勢は、原油高に端を發しました諸物価の高騰により、景気の悪化が懸念されていますが、市民生活の今後の展望については厳しい状況が予想されることがあります。弥富市の本年度の決算の結果は、前年度比で順調に推移したと言えます。一般会計歳入決算額は142億428万円となり、前年度に比べ14億5,503万7,000円の増加となりました。歳出決算額は137億5,026万3,000円となり、前年度に比べ18億389万円増加し、歳入の増加率を若干上回っております。原則としては、歳出の増加率が歳入の増加率を上回らぬことが望ましいと思われませんが、なお本年度の歳出額には中学校の建設費などが算入されているため、基礎的財政収支の面では歳出は超過となっています。

歳入の根源をなす市税も、前年度に比べ8億4,824万2,000円増加をいたしました。このうち法人市民税は4.7%の増加、個人市民税は26.5%の増加となっています。歳入に占める市税の割合は50.8%で、前年度より0.8ポイント上昇しています。普通交付税は3億1,056万9,000円交付されたが、前年度に比べ11.1%減額となっています。前年度に引き続き基準財政収入額が基準財政需要額を上回り、本来なら不交付となるところを、合併算定がえの特例により交付されたものであります。今後の景気の動向は不透明であり、さらなる市税の増収を期待するのは大変厳しい状況下にあります。交付税について制度の変更も予測されることも視野に入れながら、今後の財政運営は慎重に推進しなければならないと思っています。

滞納繰越額は、市税3億7,332万6,000円、国民健康保険税は3億7,910万5,000円となっています。また、固定資産税については企業誘致施策の一環として、所定の基準に基づき税額の一定免除に相当する助成金が支出されています。歳入の確保については、安定的な税収と自主財源化の運用が欠かせない滞納整理対策については、税負担の公平性の観点からも今後も引き続き粘り強く徴収に努力を要するものと思われ。また、企業誘致については、今後も立地条件などを明確にしながら、適切な成果が得られるように積極的な行動を期待するものであります。

歳出決算額は歳出の概要どおりであり、今日の重要課題は少子・高齢化対策、福祉、教育、防災・安全、環境対策など多岐にわたっており、それぞれの分野で行政に対する要求・要望は増加傾向にあります。今後も引き続き冗費の節減、事務事業の改善、財源の効率的な配分などが求められております。平成19年度は、定率減税の廃止と市民税の移行による予算執行について大変不透明な予算であったが、予算執行については97.9%であったことを申し上げ、決算についての賛成討論を終わりたいと思います。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 次に杉浦敏議員、お願いします。

10番（杉浦 敏君） 日本共産党弥富市議団を代表いたしまして、議案第40号第1次弥富

市総合計画の基本構想について、議案第47号平成20年度弥富市一般会計補正予算（第2号）について、認定第1号平成19年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について、以上3点につきまして、市議団の立場を明らかにして賛成討論を行うものであります。

9月1日の2代続けたの総理大臣の政権投げ出し、9月5日に明らかになりました輸入汚染米、弥富市の子供たちもその被害者とされ、8割の国民が食の安全を心配する事態が日を追って広がっております。15日には、サブプライムローンなどゆがんだ証券投資を繰り広げて、ライブドアの株買収資金を数百億円も用立てていたアメリカの証券大手リーマンブラザーズの破綻は、アメリカばかりでなく、日本と世界の経済を大きく揺るがしています。国民世論と制度の矛盾が広がる中で、ついに厚生労働大臣は後期高齢者医療制度の抜本的見直しを表明しました。一つの議会の会期中でこれほどの出来事が次々と発生したというのは、かつて経験したことがないものではないでしょうか。

基本構想（案）の中で、それに基づく基本計画の特徴について、より一層効率的な経営と成果の評価が行える計画としていることに対しまして、市民からの意見として、小泉構造改革による社会、教育、経済など国民生活の安全の土台を壊す諸問題が噴出していることを考える必要があるとの指摘がありましたが、これに対し市の回答は、今よりも無駄のない簡素で効率的な運営を行うという意味であり、弊害が噴出するような事態を想定したものではないと回答をしてみえますが、これは行革、効率化という方向の中でいろいろな問題点があらわになっていることも事実であります。

例えば学校給食の問題では、常に児童・生徒の食の安全を守る給食調理に携わる職員は、弥富市内の9校中7校が委託業務とされ、現場責任者でさえ時給の職員に任されるという事態になっています。食の安全が脅かされている中、食育の大切さが殊さら求められているときに、これでよいのか大変危惧されるところであります。また、国から示された職員定数管理の数値目標もあり、この10年ぐらいの間に3人もの職員が在職中に亡くなり、10名を超える有能な職員がストレスなどのために1ヵ月以上の長期休業をやむなくされているなど、見過ごすことのできない事態が日を追って広がっております。

総論では、アンケートなどで寄せられた市民の声や、自治体として必要な諸課題を示しておりますが、各論では、例えば防災対策の中で住宅の耐震改修への取り組みでは、障害者、低所得者の住宅問題など、そこに住む人だけでなく、周辺住民にとっても放置できない問題を具体的に解決していく方向性は示されておられません。国の制度では、資金や力量のある人々は支援される仕組みがつくられておりますが、さまざまなハンディを抱えた人々を支援する仕組みは、公営住宅法などを初め自治体の取り組みによって初めて具体化されるものであります。

市民参画、協働の一層の重視ということでは、市民の声を聞く機会はこれまでより多くな

りましたが、まず第1に、計画策定の審議会委員は市の各種団体及び関係行政機関の長であり、公募などの方法で多様な市民の意見を反映し、議論が尽くされるものにされること。第2に、合併時の財政計画と現状の市の財政は既にかなりかけ離れたものとなっているので、総合計画とあわせて必要な修正を加えられること。三つ目に、自治基本条例や合併の是非など市のあり方の根本にかかわる問題の決定は民意に従うこと。四つ目に、積極的な情報公開を行い、説明責任を果たす論議の場を保障されることなどの改善を強く求めます。平成19年3月議会での市長の最初の所信表明、「市政運営と市民意識の隔たりのあることを痛感した。市役所とは、市民の皆様のお役に立つところ云々」は、市政の原点にかかわる重要な問題で、弥富市政運営の基本理念とし、市民の皆様とともに歩み、市民による弥富市の創造をという立場とも一致するものであります。

また、合併論議のときにも日本共産党議員団として申し上げてまいりましたが、自治体財政の効率化は10万人だとか30万人とかいろいろな議論がありますが、さまざまな市町村のタイプがある中で、実は人口3万人以上の大都市周辺に多いまちが財政の総合指数では最も安定したグループの一つでありました。首長や議員の顔の見える自治体であることが、住民の声が反映され、身の丈に合った行財政運営ができてきている一つのあり方として、しっかりと研究する課題ではないでしょうか。

市長も議会も市の職員も、いずれも市民のお役に立つ全体の奉仕者としての立場を共通の土台とし、賛成・反対を含めて率直な議論の尽くせるまちづくりを目指すこと、子供、老人、庶民、農業や中小企業、地方が大切にされる政治にこそ未来があることを申し上げ、議案第40号に対する賛成討論といたします。

二つ目の議案第47号平成20年度弥富市一般会計補正予算（第2号）につきまして、この補正予算の中には年金からの住民税の天引きのための電算委託料が計上されておりますが、この高齢者にとって冷たい制度を改めるように国に要請をしていくと市側が表明されましたので、適切な対応を期待して賛成するものであります。

次に、認定第1号平成19年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について賛成討論いたします。

19年度中及び19年度決算審査を通じて、20年度も保育料の据え置きと所得の低い人々の保育料の引き下げ、児童クラブの利用料の一部引き下げ、20年度分の区長・区長補助員による自治会・町内会の土木事業申請に市が文書回答を行う。市税等の減免制度を、実収入が生活保護基準に近い人に対して一定の基準を設けて減免できるように、年内を目指して作業を進めるなどの約束が行われました。また、入札の改善では、4億2,000万円の当初事業計画だった同報無線事業では1億6,000万円の予算の節約が行われるなど目立った改善が行われました。19年度予算審議で、市税収入や繰越金を実態より大変少なくし、繰入金を大幅にふや

す、市の収支とかけ離れた予算の組み方を改めるようにという私たちの指摘のとおり、この決算で市税収入が5億5,000万円、繰越金が5億円以上少なく、基金の取り崩しが5億9,000万円以上、収支では16億円以上実態から離れていたことも明らかになり、今度の20年度予算編成では大幅に修正をされました。

また、中電などの道路占有料徴収は17年度から19年度の合計で6,300万円ありましたが、電柱などの移転補償金は204万円であります。これは、かつて占有料を取っても移転補償が高いので意味がないと実行を渋っていた行政当局に対し、長年にわたって日本共産党議員団が事実を示し、改善を求めてきたものであります。また、市民の資源ごみ回収への協力、委託料の正常化などの議会の要請もあって、基準委託料と回収団体への協力費の支払いなどを合わせた収集経費だけでも、19年度分では蟹江町との比較で実質2,700万円ほど節約されたものとなっております。市税の現年度分納入率は18年度98.7%ですが、これは津島市、愛西市に比べていずれも0.8%高いものとなっております。19年度分の税収で計算いたしますと年額約6,000万円となります。こうした市民の協力も、市財政を実質的に強化する力となっております。必要な人には必要な支援を、市民に役立つ市役所をという立場を一層強められる市政運営を前進させることを求めてまいります。

また、今後連結決算の指標となります公共下水道、集落排水の特別会計の将来負担を伴う財政計画の公表を一日も早くされることを求めて、賛成討論といたします。

議長（黒宮喜四美君） これをもって討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第40号から議案第50号までの11件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第40号から議案第50号までの11件は原案どおり可決決定しました。

次に、認定第1号から認定第7号までの7件は原案どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第7号までの7件は原案どおり認定することに決定しました。

開議いたしましてから1時間ほどたちますので、ここで3時15分まで休憩をいたします。

~~~~~

午後3時07分 休憩

午後3時14分 再開

~~~~~

議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第20 議案第51号 平成20年度弥富市一般会計補正予算（第3号）

議長（黒宮喜四美君） 日程第20、議案第51号を議題とします。

服部市長に提案理由の説明を求めます。

服部市長。

市長（服部彰文君） 先ほどは、数々の私どもの議案及び認定につきまして御承認賜りまして、まことにありがとうございました。

本日、御提案申し上げ、御審議いただきます議案は、予算関係議案1件でございます、その概要につきまして説明をさせていただきます。

議案第51号平成20年度弥富市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ4,987万円を追加し、歳入歳出予算の総額を128億8,202万6,000円とするものであります。

歳出の内容といたしましては、民生費におきまして十四山保健センターの施設を十四山児童館及び十四山子育て支援センターとして活用するための工事及び設計監理委託料でございます。これに対しまして、歳入といたしましては財政調整基金繰入金4,987万円を増額計上するものでございます。

以上、提案いたします議案の概要でございます。よろしく御審議賜りますよう、お願いを申し上げます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 議案は説明を省略させ、これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「議長11番」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） 議案第51号平成20年度弥富市一般会計補正予算（第3号）、十四山児童館等設置工事について質疑をいたします。

十四山保健センターの廃止は、旧十四山住民にとっては非常に残念なことでございます。しかしながら、議会の賛成多数で決まったことでございますので、これからの改修工事によって生まれ変わる児童館や子育て支援センターが、子供たちや子育て中の若い人たちにとって喜ばれる、利用しやすい施設となることを願って質問をいたします。

まず一つ目でございます。児童館費、工事請負費4,800万円、設計監理委託料187万円でございますが、1階は子育て支援センター、2階が児童館と伺っております。設計や入札はこれからでございますが、この予算の見積もりの概算について御説明いただきたいと思っております。既に弥富市でできております子育て支援センターや児童館については、児童館は遊戯室とか図書室、創作活動室、相談室など設けられております。子育て支援センターでは相談室や遊

戯室、授乳室などの部屋が設けられておりますが、今回改修される十四山の施設にはどんな部屋を設ける予定でしょうか、これについて質問をいたします。よろしく申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 児童課長。

児童課長（山田英夫君） それでは、お答えさせていただきます。

工事の内容につきまして、金額はまだ入札前でございますので、ちょっと差し控えたいと思います。

工種につきましては一応建築工事になっておりますが、ここでは階段の改造とか玄関の改造、それから支援センターの改修、便所の改造、遊戯室の改造、休憩室設置等がございます。それから電気設備工事がございますが、当然、中を改装しますので電灯やコンセントの設備工事、それから自動火災報知機の設備工事が入っております。それから給排水衛生設備工事ということで、衛生器具の設備工事とか排水・通気設備工事、給水設備工事を実施したいというふうに思っております。それから空調設備工事でございますが、これには換気の設備とか配管の設備、機器設備の工事を予定しております。それから、エレベーターを設置しようかというふうに検討をいたしました。どうしても構造上の問題でできませんので、いす式の階段昇降機1台を現在は設置する予定としております。

部屋につきましては、国の基準等ございまして、従来ある部屋をすべてというわけにはまいませんが、遊戯室とか、もちろん子育て支援センターは1階でございますので、授乳室と便所の改装もしております。児童館につきましては、遊戯室、それから相談室、図書室等も、図書室は1階になるかと思っておりますが、そういうことで部屋につきましては基準に合うように、今ある児童館と同じような機能を持たせるようにやるということで、あと詳細は設計士と詰めているいろいろやっていきたいというふうに思っております。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） 検討委員会でも意見が出ておりましたが、弥富市の現在ある施設でも設けられております屋外の遊び場、運動場と言っているかと思いますが、これがやはり必要だと考えます。この点についてはどのように考えておみえでしょうか、お願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 児童課長。

児童課長（山田英夫君） 現在、屋外で遊べるところはございませんが、十四山スポーツセンターの北側にゲートボール場と駐車場、一部空き地がございますが、その辺の利用ができるかどうか、これから詳細について検討をしていきたいというふうに思っております。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） 弥富市の現在ある施設を回って勉強させていただきましたが、屋内だけの遊戯とかでは大きい方たちが困られると思いますし、やはり外でスポーツに親しむとか遊ぶということが非常に大事だと思います。現在ゲートボール場がございますが、おじい

ちゃんやおばあちゃんの楽しみを取り上げるということも忍びないとは思いますが、よくお話し合いをしていただきまして、どこかそういう場所をつくっていただきたいと思います。これは要望しておきます。

それで一つ落としたんですが、児童館につきましては、現在ある児童館は乳幼児の部屋というのがありまして、それで小学校の高学年とか中学校の方が参加する、部屋の名前はいろいろあると思うんですが、小さい子のものは遊戯室、それからちょっと大きい子の部屋は創作活動室という部屋で、卓球なんかもできるような設備が整っております。これについても、今度の児童館にはつくっていただけるのでしょうか。これを落としましたので、追加でお尋ねします。

それから次の問題でございますが、駐車場についてでございます。駐車場は、スポーツセンターとか支所に大変広い駐車場がございます。乳幼児を連れのお母さんたちのために、スポーツセンターの北側と東側に駐車場があるんですが、東側の駐車場を子育てと児童館専用の駐車場にしたらどうでしょうかという住民の方の御意見もございます。この点についてはどう考えておみえでしょうか。

それから、スポーツセンター正面玄関の東側、道路から上がるには階段になっております。ベビーカーなどを押して上がれるように、ここにスロープなどを考えていただいたらどうでしょうか、この点についてお尋ねをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 児童課長。

児童課長（山田英夫君） 詳細については、まだ今後の設計士との打ち合わせになってくると思っておりますが、卓球ができるようにということですが、当然児童館でございますので、遊戯室、創作活動室というのは設ける予定にしております。ただ、既設の建物を改造してやりますので、必要最小限のものでやっていこうというふうに思っております。卓球につきましても、一部改造しまして何とか卓球ができるようにということで今現在考えております。

それから駐車場の件でございますが、東側を子育て支援センターということでございますが、これにつきましては、現場の利用状況等ございますので、スポーツセンターの職員の方や、当然うちの児童館や子育て支援センターの職員の方の意見も聞きながら、どういうふうに利用者の方が利用しやすいかということをよく検討して、一番いい方法を模索していきたいというふうに思っております。

それから、ベビーカーのスロープがないのではないかとのお話でございますが、これにつきましても、今後詳細な設計に入っていきますので、そういったものが設けられるのかどうか、それとも十四山スポーツセンターの利用者の方が十四山支所の駐車場を使っていたら、優先的に子育て支援センター、児童館の利用者の方がこちらの方の駐車場を使っていたらなど、いろいろ利用形態はあると思っておりますので、この辺についてもどういうふうにし

たら一番利用しやすいかということ、よく検討して進めていきたいというふうを考えております。

議長（黒宮喜四美君） 安井議員。

11番（安井光子君） 施設についてはいろいろ御検討をこれからいただくというふうになっておるようでございますが、利用する市民の意見とか、子育て支援センター、児童館の職員の皆さんの御意見もぜひ十分取り入れていただきまして、子供たちが健康で伸びやかに成長できる場所に改修していただきたいと思っております。このことを要望して、私の質疑を終わらせていただきます。

議長（黒宮喜四美君） 他に質疑の方はありますか。

〔「議長1番」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 通告がないものですから原稿もないので、ちょっと前後するかもしれませんが、今、安井議員が十四山保健センターの児童センター改修についていろいろな御提案をされたんですけれども、皆さん御存じかと思えますけど、豊橋市にこども未来館「ここにこ」というのが7月の下旬にオープンをしております。これは市の施設として、ねらいとしては児童館のすごい大きいバージョンで、大きく二つのテーマに分かれておりまして、乳幼児の方のスペースと、それと小学校低学年から高学年までが仕事に関してのことであるとか未来に関して、パソコンなり研究なり、いろんな啓発ができるような施設ができております。もし市の方で見に行っていないのであればぜひ行っていただきまして、そういう施設が弥富市にもあると、そこで子供さんがいろんな啓発をするだけでなく、そこに集われた親御さん同士のコミュニケの場にも大いになるのではないかなあと思っています。

また、その運営が素晴らしいなあと思ったのは、市の職員の方がもちろんその運営には当たられるんですけれども、その半分以上の方が市のボランティアで賄われているというのもすごい特徴でないかなと思います。また、ホームページ等でも内容についてはごらんいただけたと思いますので、これからつくる児童館であれば、ただ単に子供のためにおもちゃを置いているとかではなくて、子供さんたちの教育に関して何かの発火点になるようなものを大人の方から提供できるような施設があるといいなあと思っていますので、そういうことを要望いたしまして終わらせていただきます。

議長（黒宮喜四美君） 他に質疑の方はございますか。

〔発言する者なし〕

議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は原案どおり可決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定いたしました。

~~~~~

日程第21 発議第6号 弥富市議会会議規則の一部改正について

議長（黒宮喜四美君） 日程第21、発議第6号を議題とします。

本案は議員提案ですので、提出者の三宮十五郎議員に提案理由の説明を求めます。

三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 発議第6号弥富市議会会議規則の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本件につきましては、地方自治法の一部改正に伴いまして弥富市議会会議規則を改めるものであり、条文整備でございます。議会運営委員会として私が提出者、他の皆さんが賛成者でございますので、よろしく願いを申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は原案どおり可決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定しました。

~~~~~

日程第22 発議第7号 学校建設特別委員会の設置について

議長（黒宮喜四美君） 日程第22、発議第7号を議題とします。

本案は議員提案ですので、提出者の三宮十五郎議員に提案理由の説明を求めます。

三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 同じく申し合わせによりまして、議会運営委員長の私が提出者、委員の皆さんが賛成者ということでございますが、本発議第7号学校建設特別委員会の設置

についての提案理由の説明を申し上げます。

弥富市立桜小学校の児童数の増加に伴い、（仮称）第二桜小学校の建設など諸問題について調査・研究するための学校建設特別委員会を設置するものでございます。皆様方の御賛同をよろしくお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は原案どおり可決するに御異議ありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定しました。

お諮りします。

ただいま設置された学校建設特別委員会は、閉会中も審査を継続する委員会としたいと思いますが、御異議ありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま設置された学校建設特別委員会は、閉会中も審査を継続する委員会とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置された学校建設特別委員会の委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思いますが、御異議ありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、名簿のとおり選任することに決定しました。

学校建設特別委員長には大原功議員、同副委員長には山本芳照議員、以上のとおりであります。

~~~~~

日程第23 発議第8号 学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書の提出
について

日程第24 発議第9号 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について

日程第25 発議第10号 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について

日程第26 発議第11号 道路整備の促進と道路整備財源の確保に関する意見書の提出について

日程第27 発議第12号 「非核日本宣言」を求める意見書の提出について

議長（黒宮喜四美君） この際、日程第23、発議第8号から日程第27、発議第12号まで、以上5件を一括議題とします。

本案5件は議員提案ですので、提出者の三宮十五郎議員に提案理由の説明を求めます。

三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 申し合わせによりまして、議会運営委員長の私が提出者、議会運営委員の皆さんが賛成者ということで、次の5件について提案理由の説明をさせていただきます。

まず最初、発議第8号学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書の提出についてでございますが、既に本市議会でもほぼ毎年のように議決をして政府関係機関に要請しておりますので、お手元に配付をした文書のとおりでございますので、御協力をお願いいたします。

次に、発議第9号国の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出につきましても、私学に通学しております父兄の皆さん等の要請によりまして毎年行っているものでございますので、お手元に配付した文書でございます。これも同じように、関係省庁及び衆参両院議長等に意見書を送付するものでございます。

さらに、発議第10号愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出については、県知事に提出する意見書でございますので、御協力をお願いいたします。

次に、発議第11号道路整備の促進と道路整備財源の確保に関する意見書の提出についてでございますが、道路財源が一般財源化されたことに伴いまして、地方道路整備のために必要な財源の確保を求めるものでございますが、この議論の中では、従来ありましたように地方の道路整備については多くの地方自治体が強く求めていることではございますが、こういうことに便乗して、さまざまな形で現在報道もされておりますような無駄遣いのないように特に気をつけてほしいというような御意見もございましたが、弥富市を初め周辺の道路整備等のために意見書を提出するものでございますので、御協力をお願いいたします。

次に、発議第12号「非核日本宣言」を求める意見書の提出についてでございますが、今本場に核兵器の拡散の動きが大きくなってきており、さらに2010年に核不拡散条約の再検討会議が行われることになっております。それに向けて本年4月に新たな準備が今世界じゅうで始まっております。核兵器を持っていない国や、アメリカなど現実に核兵器を持っている国

の中でも核兵器廃絶の動きが今世界的な規模で大きく広がり、そして核兵器の廃絶に向けた取り組みの重要さは日を追って強まってきております。そうした中で、議会運営委員会の協議の中では従来も進めてまいりましたが、この問題は超党派の市民運動として、あるいは非核三原則を国是とする我が国の国民運動、また核廃絶を求める世界の人たちの運動と連帯して大切にしていって運動だということを確認して、皆さんに御報告し、御賛同いただきたいということでございますので、提案理由にかえてお願いを申し上げます。よろしくお願いたします。

議長（黒宮喜四美君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案5件は原案どおり可決するに御異議ありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、本案5件は原案どおり可決決定しましたので、地方自治法第99条の規定により、関係機関に意見書を提出しておきます。

~~~~~

日程第28 閉会中の継続審査について

議長（黒宮喜四美君） 日程第28、閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長の申し出どおり決定するに御異議ありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出どおり決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

これをもって、平成20年第3回弥富市議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

~~~~~

午後3時41分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 黒 宮 喜四美

同 議員 大 原 功

同 議員 堀 岡 敏 喜